

【表紙】

【発行登録番号】	8 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 4月10日
【会社名】	ルネサスエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	Renesas Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO 柴田 英利
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目 2番24号
【電話番号】	03(6773)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	法務統括部ダイレクター 橋口 幸武
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目 2番24号
【電話番号】	03(6773)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	法務統括部ダイレクター 橋口 幸武
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2026年 4月18日)から2年を経過する日(2028年 4月17日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 9,300百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	未定	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1. 募集の目的及び理由

当社は、2021年4月に、当社及び当社の子会社の役職員（以下「対象者」といいます。）に対するインセンティブ制度の見直しを行い、対象者に対する事後交付型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しています。本制度に基づき、これまで2025年8月1日付で対象者の一部（当社及び当社子会社の従業員）にリストラクテッド・ストック・ユニット（以下「RSU」といいます。）を付与しており、今般、これに加え、2026年5月1日付で本制度に基づき、対象者の一部（当社及び当社子会社の役職員）にRSU、リストラクテッド・ストック・ユニット（譲渡制限付株式型）（以下「RSU（RS型）」といいます。）、パフォーマンス・シェア・ユニット（以下「PSU」といいます。）及びパフォーマンス・シェア・ユニット（譲渡制限付株式型）（以下「PSU（RS型）」といいます。）を付与することとなりました。本制度の内容は、下記＜本制度の内容＞に記載のとおりです。

＜本制度の内容＞

(1) 本制度の対象者

当社及び当社子会社の取締役、執行役、執行役員及び従業員

(2) リストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）の概要

本制度に基づき付与されるRSUは、対象者に対して、当社が予め定める数のユニットを事前に付与し、勤務継続期間に応じて確定される数の当社普通株式を交付することを内容とする株式報酬です。RSUは、原則として、社外取締役以外の対象者の場合は、1年経過する毎に、支給されたユニット数（3年分）の3分の1ずつが、また、社外取締役の場合は、1年経過した際に、支給されたユニット数（1年分）の全数が、継続勤務を条件として、それぞれ権利確定します。なお、買収した会社の役職員に対して、買収した会社が付与していた株式報酬の消滅を前提にRSUを付与する場合や、基本報酬の減額等を前提としたRSUについては、上記と異なる期間でユニット数を確定させることがあります。

(3) リストラクテッド・ストック・ユニット（譲渡制限付株式型）（RSU（RS型））の概要

本制度に基づき付与されるRSU（RS型）は、対象者に対して、当社が予め定める数のユニットを事前に付与し、勤務継続期間に応じて確定される数の当社普通株式を、当社グループ会社からの退任又は退職時に譲渡制限を解除する旨の条件の譲渡制限を付して交付することを内容とする株式報酬です。RSU（RS型）は、原則として、社外取締役以外の対象者の場合は、1年経過する毎に、支給されたユニット数（3年分）の3分の1ずつが、また、社外取締役の場合は、1年経過した際に、支給されたユニット数（1年分）の全数が、継続勤務を条件として、それぞれ権利確定します。なお、買収した会社の役職員に対して、買収した会社が付与していた株式報酬の消滅を前提にRSU（RS型）を付与する場合や、基本報酬の減額等を前提としたRSU（RS型）については、上記と異なる期間でユニット数を確定させることがあります。

(4) パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）の概要

本制度に基づき付与されるPSUは、対象者に対して、当社が予め定める数のユニットを事前に付与し、支給した年の4月1日から3年間における当社の株主総利回りの伸長率等に応じてユニット数を確定させ、当社普通株式を交付することを内容とする株式報酬です。PSUは、支給されたユニット数を基礎に、PSUが支給された年の4月1日から3年間における当社の株主総利回りの伸長率等に応じて定められた一定の係数に従い、PSU数が確定します。

(5) パフォーマンス・シェア・ユニット（譲渡制限付株式型）（PSU（RS型））の概要

本制度に基づき付与されるPSU（RS型）は、対象者に対して、当社が予め定める数のユニットを事前に付与し、支給した年の4月1日から3年間における当社の株主総利回りの伸長率等に応じてユニット数を

確定させ、当社普通株式を、当社及び当社子会社からの退任又は退職時に譲渡制限を解除する旨の条件の譲渡制限を付して交付することを内容とする株式報酬です。PSU（RS型）は、支給されたユニット数を基礎に、PSU（RS型）が支給された年の4月1日から3年間における当社の株主総利回りの伸長率等に応じて定められた一定の係数に従い、PSU（RS型）数が確定します。

(6) 当社株式の交付の方法及び時期

当社は、代表執行役の決定に基づき、権利確定日が到来する毎に、対象者に支給された金銭報酬債権の全部の現物出資と引き換えに、権利確定するユニットの数に対応した、RSU及びPSUについては、当社普通株式（1ユニット当たり1株）を、RSU（RS型）及びPSU（RS型）については、当社及び当社子会社からの退任又は退職時に譲渡制限を解除する旨の条件の譲渡制限に服する当社普通株式（1ユニット当たり1株）を、それぞれ新株式発行若しくは自己株式の処分又はその他の交付方法により割り当てます。なお、本制度に基づくユニットの権利確定により交付される当社株式の1株当たりの払込金額は、当社普通株式の交付にかかる代表執行役の決定日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

(7) 退任時の取扱い

ユニットの権利確定は、原則として、その確定時に対象者が当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、従業員等であることを条件としますが、対象者がユニットの権利確定前にその地位を喪失した場合であっても、雇用契約等に別段の定めがある場合その他特別な事情がある場合には、当社において定める方法に基づき交付する当社普通株式の数及び時期を調整する場合があります。なお、対象者の当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、従業員等の地位の喪失に伴いRSU（RS型）及びPSU（RS型）に基づき交付する当社普通株式は、譲渡制限に服しない当社普通株式とします。

(8) RSU（RS型）及びPSU（RS型）に基づき交付する当社株式にかかる譲渡制限

RSU（RS型）及びPSU（RS型）の権利確定により付与される当社株式については、対象者は、当該株式の交付を受けた日から当社及び当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員又は従業員のいずれの地位をも喪失する日までの間、譲渡、質入その他の一切の処分をすることができません。また、譲渡制限期間の満了日までの間に、対象者が当社の定める本制度の要項に違反した場合、法令又は社内規程等に違反し、解雇又はそれと同等の処分を受けた場合等においては、当社は当該株式を無償で取得します。

(9) RSU（RS型）及びPSU（RS型）に基づき交付する当社株式の管理

対象者は、SMBC日興証券株式会社に、当社が指定する方法により、RSU（RS型）及びPSU（RS型）の権利確定により付与される当社株式について記載又は記録する口座を当該株式の交付にかかる代表執行役の決定までに開設し、譲渡制限の履行を担保するため、当該口座の管理に関連して当社又はSMBC日興証券株式会社が別途指定する当該口座における当社株式の取扱いについて同意した上で、譲渡制限期間中、当該株式を当該口座において保管するものとします。

2. 本制度に基づき2025年8月1日付で付与したRSU並びに2026年5月1日付で付与するRSU、RSU（RS型）、PSU及びPSU（RS型）の権利確定時に、権利確定するユニット数、権利確定の時期等に応じて、募集株式の数、払込期日等の募集事項の決定を含めた当社普通株式の発行又は処分のため会社法上必要となる手続を行います。現時点においては、実際に権利確定するユニット数、それぞれの権利確定の時期等が確定していないため、募集株式の数、払込期日等の募集事項を決定することはできません。会社法上の募集事項の決定時に発行登録追補書類を提出いたします。

3. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	未定	未定	未定
一般募集			
計（総発行株式）	未定	未定	未定

(注)「第1募集要項 1 新規発行株式 (注)1 募集の目的及び理由」に記載の本制度に基づき、当社普通株式を対象者に割り当てるものとし、一般募集は行いません。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定	未定	1株	未定		未定

(注)「第1募集要項 1 新規発行株式 (注)1 募集の目的及び理由」に記載の本制度に基づき、対象者に支給される金銭報酬債権を現物出資財産として、当社普通株式を対象者に割り当てる方法によるものとするため、金銭による払込みはありません。

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

対象者に支給される金銭報酬債権を現物出資財産として、当社普通株式を対象者に割り当てる方法によるものとするため、手取金はありません。

(2) 【手取金の使途】

対象者に支給される金銭報酬債権を現物出資財産として、当社普通株式を対象者に割り当てる方法によるものとするため、手取金はありません。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第24期(自2025年1月1日 至2025年12月31日) 2026年3月19日に関東財務局長に提出
事業年度第25期(自2026年1月1日 至2026年12月31日) 2027年3月31日までに関東財務局長に提出予定
事業年度第26期(自2027年1月1日 至2027年12月31日) 2028年3月31日までに関東財務局長に提出予定

2 【半期報告書】

事業年度第25期中(自2026年1月1日 至2026年6月30日) 2026年8月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度第26期中(自2027年1月1日 至2027年6月30日) 2027年8月16日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2026年4月10日)までに、提出した臨時報告書は以下のとおりです。

2026年4月1日、関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2026年4月10日、関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書

4 【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本発行登録書提出日(2026年4月10日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、本発行登録書提出日(2026年4月10日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もございません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

ルネサスエレクトロニクス株式会社 本店

(東京都江東区豊洲三丁目2番24号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。